

令和5年度 第1回水戸市スポーツ推進審議会 次第

日時 令和5年8月23日（水）
午前10時00分から
場所 水戸市役所2階 大会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委任状交付
- 4 自己紹介
- 5 正副会長選出
- 6 諮 問
- 7 議 題
 - (1) 水戸市スポーツ推進計画（第2次）策定基本方針について
 - (2) 水戸市スポーツ推進計画の取組について
- 8 閉 会

【配布資料】

- 1 令和5年度第1回水戸市スポーツ推進審議会次第（本紙）
- 2 水戸市スポーツ推進審議会名簿
- 3 水戸市スポーツ推進審議会条例
- 4 委嘱状
- 5 諮問書（写し）
- 6 資料①水戸市スポーツ推進計画（第2次）策定基本方針
- 7 資料②水戸市スポーツ推進計画の取組
- 8 資料③水戸市スポーツ推進計画（第2次）構成案

水戸市スポーツ推進審議会 委員名簿

(敬称略・順不同)

No	委員の氏名	団体等名及び役職名	選出区分	備考
1	くさか ゆうこう 目下 裕弘	茨城大学名誉教授	学識経験者	
2	こざわ あきら 小澤 聡	常磐大学准教授	学識経験者	
3	ちがさき たかし 千ヶ崎 高志	水戸市小学校体育連盟 会長	行政機関	
4	すなだ かずひろ 砂田 和広	水戸市中学校体育連盟 会長	行政機関	
5	おかの ゆうじ 岡野 優二	水戸市スポーツ推進委員 企画部会副部長	地域団体	
6	みやた まさこ 宮田 正子	水戸市スポーツ推進委員 広報部会副部長	地域団体	
7	えど ひさし 江戸 寿	水戸市スポーツ少年団 副本部長	地域団体	
8	ともべ しずえ 友部 静江	酒門いきいきスポーツクラブ 会長	地域団体	
9	せた げんご 瀬田 元吾	株式会社フットボールクラブ 水戸ホーリーホック 経営企画室	地域団体	
10	たていし しゅうたろう 立石 将太郎	株式会社茨城ロボッツ・スポーツ エンターテインメント 茨城ロボッツホームタウン担当	地域団体	
11	しどみ きよこ 部 喜代子	水戸市保健推進員連絡協議会 会長	地域団体	
12	おぬま そういち 小沼 惣一	水戸市シルバーリハビリ体操 指導士の会 会長	地域団体	
13	おかだ すみこ 岡田 澄子	水戸市民間保育園園長会 会長	地域団体	

○水戸市スポーツ推進審議会条例

平成4年9月22日

水戸市条例第53号

改正 平成12年3月29日条例第32号

平成23年9月30日条例第32号

(題名改称)

平成27年3月24日条例第1号

水戸市スポーツ振興審議会条例(昭和37年水戸市条例第13号)の全部を改正する。

(設置)

第1条 スポーツ基本法(平成23年法律第78号。以下「法」という。)第31条の規定に基づき、水戸市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(平23条例32・全改)

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 法第31条に規定するスポーツの推進に関する重要事項に関すること。
- (2) 法第35条に規定する補助金の交付に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、必要と認められる事項に関すること。

(平23条例32・全改, 平27条例1・一部改正)

(組織)

第3条 審議会は、関係機関、団体の役職員及び学識経験者のうちから、市長が委嘱する15人以内の委員をもって組織する。

(平23条例32・旧第4条繰上・一部改正, 平27条例1・一部改正)

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平23条例32・旧第5条繰上・一部改正)

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、審議会の会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(平23条例32・旧第6条繰上・一部改正)

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(平23条例32・旧第7条繰上・一部改正)

(関係者の出席)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(平23条例32・追加)

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、市民協働部において行う。

(平27条例1・一部改正)

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

この条例は、平成4年10月1日から施行する。

付 則 (平成12年3月29日条例第32号)

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の水戸市スポーツ振興審議会条例第4条の規定により任命されている委員は、この条例による改正後の水戸市スポーツ振興審議会条例（以下「新条例」という。）第4条の規定により任命されたものとみなす。

3 前項の規定により任命されたとみなされる委員の任期は、新条例第5条の規定にかかわらず、平成12年4月9日までとする。

付 則 (平成23年9月30日条例第32号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、この条例による改正後の第4条の規定にかかわらず、平成25年4月30日までとする。

付 則 (平成27年3月24日条例第1号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

(水戸市スポーツ推進審議会条例の一部改正に伴う経過措置)

5 この条例の施行の際現に前項の規定による改正前の水戸市スポーツ推進審議会条例第3条の規定

により水戸市教育委員会から委嘱されている委員は，施行日に，同項の規定による改正後の水戸市スポーツ推進審議会条例第3条の規定により市長から委嘱されたものとみなす。

- 6 前項の規定により委嘱されたものとみなされる委員の任期は，水戸市スポーツ推進審議会条例第4条の規定にかかわらず，平成28年7月3日までとする。

水戸市スポーツ推進計画（第2次）策定基本方針

1 計画策定の趣旨

スポーツは、人生をより充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通のものであり、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達には必要不可欠です。したがって、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義を有しています。

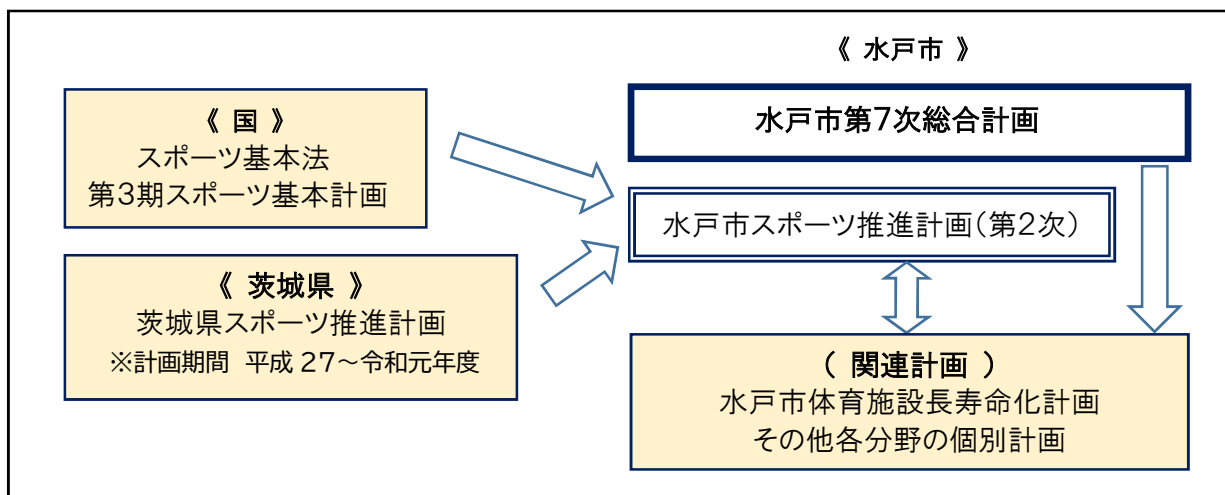
日本の人口減少が今後さらに進むことが見込まれる中、スポーツに参画する者やそれを支える担い手が不足するとともに、スポーツ・運動環境を維持することが困難になり、地域間格差の拡大にもつながることが考えられます。そのため、あらゆる世代において、スポーツをする機会を維持することが必要であり、スポーツを活用した健康増進や地方創生の取組にも大きな期待が集まっています。

国においては、2011（平成23）年にスポーツ基本法を制定し、2022（令和4）年3月には、同法に位置付けられたスポーツ基本計画の第3期が策定されました。この計画では、スポーツで「あつまり」、「ともに」行い、「つながり」を感じるなどの新たな視点を盛り込み、今後取り組むべきスポーツ施策と目標を定めています。

本市においては、同法の定めにより、スポーツ基本計画を踏まえ、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画として、水戸市スポーツ推進計画（以下「現計画」という。）を策定し、あらゆる世代の市民がスポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツの推進に取り組んできました。

本計画は、現計画の成果を踏まえ、本市が有するスポーツ資源等を生かしつつ、行政を取り巻く環境の変化に対応していくため、国の方針や、SDGsの理念を踏まえるとともに、水戸市第7次総合計画や関連個別計画との整合を図りながら、策定するものです。

<計画の位置付け>



2 計画策定の基本的姿勢

2020（令和2）年4月1日に宣言した「元気な明日を目指す健康都市」を踏まえつつ、引き続き、「いつでも どこでも だれでも いつまでも スポーツを楽しめるまち」の実現に向け、次に掲げる事項を重点として、策定を進めます。

（1）生涯スポーツ活動の推進

ライフスタイルの変化や健康志向の高まりなどによる多様なニーズを反映した魅力あるスポーツイベントの開催や、スポーツ推進委員との協働による市民スポーツ大会をはじめとする地域でのスポーツ活動の推進により、年齢や性別、障害の有無等にとらわれず、生涯にわたって自分の体力に応じた運動やスポーツに親しめる機会を創出します。

また、こどもの頃からスポーツを身近なものとして親しめるよう、体を動かすことやスポーツへの興味、関心を高める教育や課外活動を行うとともに、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ（※）をはじめとするスポーツ団体・グループ等の活動を支援するなど、こどもたちの健やかな体づくりに努めます。

※ 総合型地域スポーツクラブ：地域住民が公共スポーツ施設等を活用し、自主的・主体的に運営するタイプのスポーツクラブで、こどもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、それぞれの志向・レベルに合わせて参加するクラブです。

（2）競技スポーツの振興

市民が質の高い指導を受けられるよう、市スポーツ協会加盟競技団体や民間事業者と連携して指導者向け講習会を開催し、コーチング技術や人格に優れた指導者の育成に取り組むとともに、ジュニア世代から全国大会に出場できる選手の育成に努めるなど、競技力の向上を図ります。

また、既存スポーツ施設の長寿命化改修や機能強化等を推進し、市民が安心して快適に利用できる環境づくりに努めます。

（3）スポーツを生かしたまちづくりの推進

水戸ホーリーホックや茨城ロボッツをはじめとしたホームタウンチームを地域の宝として応援していくことで、見る者の心をわかし、スポーツの魅力をより深く感じられる機会を積極的に提供していきます。

また、「水戸黄門漫遊マラソン」を開催するほか、全国大会等の大規模なスポーツコンベンションをより多く誘致することで、「する」スポーツに加え、選手の応援（「みる」スポーツ）や、ボランティア（「ささえる」スポーツ）という、あらゆるシーンでスポーツを楽しむ機会を増やすとともに、まちのにぎわいや人々の交流を創出します。

3 計画の構成及び期間

(1) 計画の構成

本市の課題やこれまでの取組状況, 調査結果, 重点化を図る項目等を踏まえ, 目指す姿, 目標指標 (数値目標), 具体的な施策等を定めます。

(2) 計画期間

2024 (令和6) 年度から 2028 (令和10) 年度までの5年間とします。

4 計画策定の体制等

計画の策定に当たっては, 積極的な市民参加を図るとともに, 計画の内容が様々な分野にわたることから, 次の組織において計画づくりを進めます。

(1) 市民参加

ア 水戸市スポーツ推進審議会 (附属機関)

関連団体, 学識経験者, 公募委員などで構成する水戸市スポーツ推進審議会を開催し, 計画内容等に係る意見を反映します。

イ スポーツ団体へのヒアリング

総合型地域スポーツクラブ, プロスポーツクラブ, スポーツ推進委員等に対してヒアリングを行い, 本市の特色や課題の把握に努め, 計画に反映します。

ウ アンケート調査

市民を対象とした「スポーツについて」のアンケート調査を実施することで, 市民意向と課題を分析し, 計画に反映します。

エ 意見公募手続

広く市民の意見を計画に反映させるため, 意見公募手続を実施します。

(2) 庁内組織

ア 庁議, 政策会議

庁議は, 計画 (案) に係る重要事項を審議し, 計画を決定します。政策会議は, 策定基本方針及び計画 (素案) を決定します。

イ 水戸市スポーツ推進計画策定会議

関係課長等で構成し, 計画 (素案), 計画 (案) の策定作業を行います。

5 策定スケジュール

次頁のとおり

水戸市スポーツ推進計画（第2次）策定スケジュール（案）

年度 項目・内容		R 5												R 6		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
庁内関係	担当課	<p>【基本方針の整理】</p> <p>関係課長会議</p> <p>市長・副市長調整</p> <p>政策会議等（基本方針）</p> <p>【計画（素案）作成】</p> <p>（基本施策，具体的施策の整理等）</p>												<p>市長・副市長調整</p> <p>政策会議等（意見公募）</p> <p>市長・副市長調整</p> <p>庁議等（計画決定）</p> <p>市長・副市長調整</p> <p>委員会報告</p> <p>公表・公開</p>		
	計画策定会議 （関係課長）	<p>第1回</p> <p>第2回</p> <p>第3回</p> <p>第4回</p>												<p>審議会</p> <p>審議会</p> <p>審議会</p> <p>審議会</p>		
市民参加	スポーツ推進 審議会	<p>諮問</p>												<p>答申</p>		
	市民ニーズ 意見公募	<p>市民アンケート</p> <p>団体ヒアリング</p>												<p>意見公募</p>		

水戸市スポーツ推進計画の取組

水戸市スポーツ推進計画（第2次）の策定に当たり、前計画である水戸市スポーツ推進計画に掲げられている基本施策の取組状況を確認し、基本方針ごとの主な成果と課題及び今後の方向性をまとめました。

基本方針1 子どもたちのスポーツの充実

【目標指標】

指標	2015（平成27）年度		2023（令和5）年度	
	基準	目標	実績	
運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	89.4%	91%		調査中

実施事業	事業の概要	取組状況	第2次計画の位置付け
基本施策1-1 幼児の体力向上			
親子で楽しめる体操教室やレクリエーションイベントの開催	幼児、親子向けの体操教室や水泳教室、親子で楽しめるレクリエーションイベントを実施する。	実施	継続
スポーツ・レクリエーション施設における芝生広場の整備	子どもたちが安全に安心して「外遊び」をできるよう、地域の公園やスポーツ・レクリエーション施設等に芝生広場の整備を検討する。	一部実施	継続
基本施策1-2 小・中学生の体力向上			
地域と連携し、スポーツにふれる機会を創出	放課後子ども教室を通じた「運動遊び・外遊び」を奨励・推進する。	実施	継続
外部指導者の活用とスポーツリーダーバンクの充実	「外部指導者」制度を活用し、優れた指導者の確保に努めるとともに、学校等へ指導者情報の提供と活用促進を図る。	実施	継続
スポーツ少年団の充実	水戸市体育協会や各競技団体の協力のもと、スポーツ少年団活動の充実を図る	実施	継続
様々なスポーツ競技団体等との連携による体力づくりの推進	文化活動、社会貢献など幅広い活動や、中学生以上の子どもたちも継続してスポーツに親しめる場の確保に努める。	実施	継続

実施事業	事業の概要	取組状況	第2次計画の位置付け
基本施策1-3 伝統スポーツの継承			
伝統スポーツ少年団の活動支援	伝統文化としての武道や古式泳法等を、青少年の健全育成のために活用する。	実施	継続
「伝統スポーツ」に関する情報の発信、啓発活動の推進	水戸ならではの「伝統スポーツ」に関する啓発活動や情報の発信に努める。	実施	継続

基本方針2 気軽に参加できる多様なスポーツの充実

【目標指標】

指標	2015（平成27）年度	2023（令和5）年度	
	基準	目標	実績
成人の週1回以上のスポーツ実施率	41%	60%	調査中
1年間にスポーツを行わなかった人の割合	31.3%	20%	調査中
健康のために適度な運動を心がけている人の割合	45.2%	75%	調査中

実施事業	事業の概要	取組状況	第2次計画の位置付け
基本施策2-1 スポーツイベントの充実			
ライフステージに応じた身近な健康スポーツの充実	子どもから高齢者・障害者までが楽しめるレクリエーションや体力づくりのためのプログラム、スポーツイベントを開催する。	実施	継続
千波湖公園等を拠点としたランニング、ウォーキング活動等の促進	個人がスポーツに親しむきっかけづくりとして、千波公園等を拠点としたランニング、ウォーキング活動を促進し、健康の保持増進に努める。	実施	継続
市民スポーツ大会の開催	市民スポーツ大会をはじめとする従来からの事業について、市民ニーズを反映しながら、参加しやすい内容への見直しを図る。	実施	継続

実施事業	事業の概要	取組状況	第2次計画の位置付け
基本施策2-2 コミュニティスポーツの充実			
水戸市体育祭関連事業の充実	誰もが参加しやすい種目への移行を促進するなど、ライフスタイルやニーズに合わせた内容の見直しを図る。	実施	継続
総合型地域スポーツクラブの育成と啓発活動	地域住民が自主的に運営する総合型地域スポーツクラブの育成に努める。	実施	継続
基本施策2-3 高齢者のスポーツレクリエーション活動、健康づくりの支援			
高齢者スポーツ教室・レクリエーションの充実	高齢者向けの水泳教室や健康づくり教室をはじめ、各種スポーツ、レクリエーションイベントを実施する。	実施	継続
高齢者の健康づくりの推進	元気アップ・ステップ運動、シルバーリハビリ体操教室等を開催し、高齢者の健康づくりを推進する。	実施	継続
基本施策2-4 障害者スポーツ・レクリエーションの推進			
障害者スポーツ・レクリエーションの充実	健康で生きがいのある生活を送れるよう、スポーツ・レクリエーションを通じた交流を促進する。	実施	継続
活動等への参加機会の拡充	市身体障害者福祉センター「つどい」や市障害者教養文化体育施設等において、活動を行う機会の充実を図る。	実施	継続

基本施策3 競技スポーツの振興

【目標指標】

指標	2015（平成27）年度	2023（令和5）年度	
	基準	目標	実績
水戸市在住の日本スポーツ協会指導者数	401人	600人	865人

実施事業	事業の概要	取組状況	第2次計画の位置付け
基本施策3-1 ジュニア層の選手育成			
長期的な展望に立ったジュニア層の選手育成の推進	長期的な展望に立ったジュニア層の選手育成を推進し、国際・全国大会等で活躍できる選手の育成に努める。	実施	継続

実施事業	事業の概要	取組状況	第2次計画の位置付け
プロスポーツや「国際・全国規模のスポーツイベント」などの誘致	子どもたちがトップレベルの競技スポーツに身近に接することのできる機会の充実を図る。	実施	継続
基本施策3-2 競技大会参加者への支援			
優秀成績者の顕彰等の充実	各種大会で優秀な成績を収めた選手やチームの顕彰とあわせ、その活躍をホームページ等において発信する。	実施	継続
「がんばる水戸の子夢事業」「スポーツ大会参加補助金」を通じた競技大会参加支援の充実	競技者や保護者の負担軽減を図るため、「がんばる水戸の子夢事業」をはじめとした各種大会への参加支援に努める。	実施	継続
基本施策3-3 競技スポーツ指導者の確保・育成			
コーチング技術や人格に優れた競技スポーツ指導者の確保・育成	競技団体やプロのチーム、大学、高校、民間スポーツクラブ等と連携しながら、コーチング技術や人格に優れた競技スポーツ指導者の確保・育成に取り組む。	実施	継続
広くスポーツの指導に携わる人々に技術や理念を伝えるための研修会等の開催	その卓越した技術や理念を、広くスポーツの指導に携わる人々に伝えるための研修会などの充実を図る。	実施	継続

基本施策4 スポーツ施設・環境の充実

【目標指標】

指標	2015（平成27）年度	2023（令和5）年度	
	基準	目標	実績
社会体育施設の利用者数	780,929人	1,000,000人	(R4)1,040,759人
学校体育施設夜間開放事業の利用者数	132,715人	140,000人	(R4)132,959人 ※(R1)153,448人

実施事業	事業の概要	取組状況	第2次計画の位置付け
基本施策4-1 各種スポーツ施設の整備			
学校施設や企業等で所有するスポーツ施設の活用促進	学校体育施設の夜間開放事業等を促進するほか、企業等で所有するスポーツ施設の地域での活用についても協議・検討を進める。	実施	継続
市民球場の再整備及び市立競技場の機能強化整備	大規模大会の開催・誘致に向け、市民球場の再整備や市立競技場の機能強化整備等を推進する。	実施	継続
体育施設の耐震化及び環境整備	体育施設の耐震化や体育館空調設備の整備、利用者が集うことのできる場の確保等を進めるなど、市民がより利用しやすい環境づくりに努める。	実施	継続
東町運動公園新体育館の整備	東町運動公園において、新たなスポーツコンベンションの拠点となる体育館の整備を推進し、にぎわいや交流人口の創出にもつながる大規模大会等の開催、誘致を図る。	実施	継続
屋内プール整備について検討	市民の競技力の向上や健康増進のため、新たな屋内プールの整備について検討を進める。	実施	継続
バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	高齢者や障害者など、全ての人が利用しやすい施設となるよう、スロープの設置や段差の解消をはじめとしたバリアフリー・ユニバーサルデザインの導入を進める。	実施	継続

基本施策5 夢と感動を広げる観戦スポーツの充実

【目標指標】

指標	2015（平成27）年度	2023（令和5）年度	
	基準	目標	実績
大規模大会の開催・誘致	9大会	13大会	(R4)16大会
水戸ホーリーホックのホームゲームの年間平均観客数	4,816人	10,000人	3,362人 ※(R1)6,087人

実施事業	事業の概要	取組状況	第2次計画の位置付け
基本施策5-1 大規模大会・スポーツコンベンション等の誘致活動の推進			
プロスポーツやトップアスリートが参加する国際・全国規模のスポーツイベントの開催・誘致	市民がトップレベルのスポーツや競技にふれることのできる機会の拡充に向け、プロスポーツやトップアスリートが参加する国際・全国規模の大会やスポーツイベントの開催・誘致に努める	実施	継続
水戸黄門漫遊マラソンをはじめとするスポーツ大会の開催による新たなにぎわいの創出	水戸黄門漫遊マラソンや国民体育大会を開催するなど、交流人口の増加や、地域経済の活性化に資するスポーツコンベンションを推進する。	実施	一部完了 (国体は終了)
2020(平成32)年に開催される東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプの誘致やホストタウン構想への参加	2020(平成32)年に開催される東京オリンピック・パラリンピックについて、事前キャンプの誘致やホストタウン構想への参加に努める。	実施	完了(五輪は終了)
「水戸ホーリーホック」をはじめとするプロスポーツの観戦を通じた夢と感動を得ることのできる観戦スポーツの充実	水戸ホーリーホックが市民クラブとしてより地域に密着した存在となるよう、ホームゲームの誘客促進に努めるなど、ホームタウン推進協議会とともに、市民、事業者と一体となった支援活動を推進する。	実施	継続
基本施策5-2 観戦スポーツ情報の発信			
スポーツ事業、指導者、施設情報など、身近なスポーツ情報の発信	水戸ホーリーホックの観戦情報をはじめ、市内で開催されるプロスポーツやトップアスリートが参加する競技大会、さらには、本市出身の選手が出場するスポーツの情報など、多様なスポーツ観戦情報を効果的に発信する。	実施	継続

基本施策6 スポーツ指導者・ボランティアの育成

【目標指標】

指標	2015(平成27)年度	2023(令和5)年度	
	基準	目標	実績
スポーツボランティア MITOの登録者数	43名	300名	147名 ※(R1) 399名

実施事業	事業の概要	取組状況	第2次計画の位置付け
基本施策6-1 スポーツ指導者の確保及び資質の向上			
スポーツ指導者の育成・活用	水戸市スポーツ推進委員をはじめ、水戸市スポーツ指導員、スポーツ少年団の認定指導員等のスポーツ指導者の確保・育成に取り組むとともに、活動の周知を図る。	実施	継続
健康の維持、増進のためのスポーツ（レクリエーション）に関する指導者の育成・活用	レクリエーション協会などと連携しながら、健康の維持、増進のためのスポーツに関する指導者の育成に努める。	実施	継続
総合型地域スポーツクラブの「クラブマネジャー」の育成	総合型地域スポーツクラブの結成を支援するため、県広域スポーツセンターや茨城県体育協会が開催する育成事業への参加を促進するなど、「クラブマネジャー」の確保と養成に努める。	実施	継続
スポーツ医・科学などを取り入れたよりレベルの高い講習会・研修会の開催	県広域スポーツセンター等と連携し、スポーツ医・科学などを取り入れたよりレベルの高い研修会・講習会を開催するなど、スポーツ指導者の資質向上に努める。	実施	継続
基本施策6-2 スポーツボランティアの充実			
「スポーツボランティアMITO」の充実	スポーツボランティアの確保・育成を図るため、「スポーツボランティアMITO」の制度や活動の周知を行うとともに、大規模なスポーツイベント、スポーツ教室や地域のスポーツ行事など、幅広い事業での定期的な活動の場の確保に努める。	実施	継続
スポーツボランティアとしての資質を高めるための研修会の開催	接客やイベント運営などの研修会の開催により、スポーツボランティアの資質の向上に努める。	未実施	実施予定

実施事業	事業の概要	取組状況	第2次計画の位置付け
基本施策6-3 スポーツ組織の体制強化			
市体育協会をはじめとする体育団体の組織の拡充・連携	競技団体が加盟する市体育協会をはじめとするスポーツ振興組織において、市民ニーズを踏まえた運営や施策の拡充に努める。	実施	継続
自主的なスポーツ団体やグループ等が行うスポーツ活動の支援	競技団体との連携強化を図りながら、自主的なスポーツ団体やグループ等が行う多様なスポーツ活動の支援に取り組む。	実施	継続
スポーツ情報を提供するホームページ等の活用によるスポーツ組織・団体の活動内容の周知	ホームページ等を活用しながら、スポーツ組織・団体における活動の周知に努めるほか、スポーツ組織・団体の活動する人材の確保・育成に取り組む。	実施	継続
公益財団法人水戸市スポーツ振興協会の組織体制の強化	市スポーツ振興協会において、市体育協会や競技団体等と連携・協力しながら、各種事業の充実を図るとともに、体育施設の稼働率の向上と維持管理コストの削減に取り組む。	実施	継続
スポーツ組織・団体の活動する人材の確保	スポーツ指導者やスポーツボランティアの育成とともに、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの結成や育成に努める。	実施	継続

水戸市スポーツ推進計画（第2次）構成案

第1章 計画策定の基本的事項

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の範囲
- 4 計画期間

第2章 計画策定の背景

- 1 国、県の動向
- 2 社会情勢の変化とスポーツの関係
- 3 目標指標、アンケート調査結果からの分析

第3章 計画の基本的方向

- 1 目指す姿
- 2 基本方針
 - (1) 生涯スポーツ活動の推進
 - (2) 競技スポーツの振興
 - (3) スポーツを生かしたまちづくりの推進
- 3 施策の体系

第4章 施策の展開

- 1 生涯スポーツ活動の推進
 - 1-1 子どものスポーツ活動の推進
(主な取組例)
 - ・親子で楽しめる体操教室やレクリエーションイベントの開催
 - ・スポーツ少年団活動のさらなる充実に向けた支援
 - ・伝統スポーツ少年団の活動支援
 - 1-2 成人のスポーツ活動の推進
(主な取組例)
 - ・スポーツ・健康フェスティバルの開催
 - ・千波公園等を拠点としたランニング及びウォーキングの推進
 - ・市民スポーツ大会の開催
 - ・スポーツ推進委員等を中心とした指導者講習会の開催
 - 1-3 高齢者・障がいのある人のスポーツ活動の推進

(主な取組例)

- ・高齢者の健康づくり（元気アップ・ステップ運動，シルバーリハビリ体操教室等）の推進
- ・障害者スポーツ・レクリエーションの充実

2 競技スポーツの振興

2-1 競技力の向上

(主な取組例)

- ・中学生を対象とした選手育成強化事業の充実
- ・「がんばる水戸の子夢事業」「スポーツ大会参加補助金」を通じた競技大会参加支援の充実
- ・市主催の指導者研修会の開催や，国・県主催のスポーツ指導者養成講座への参加促進等による指導者の育成

2-2 スポーツ施設等の整備

(主な取組例)

- ・体育施設の環境整備（空調整備や交流スペースの確保など）

3 スポーツを生かしたまちづくりの推進

3-1 ホームタウンチームとの連携・協働の推進

(主な取組例)

- ・水戸ホーリーホック・茨城ロボッツをはじめとするプロスポーツ観戦情報の発信
- ・MITO BLUE PRIDE（水戸ホーリーホック・茨城ロボッツ・水戸市の三者連携事業）の開催
- ・いばらき県央地域スポーツフェスティバルの開催

3-2 水戸黄門漫遊マラソンの推進

(主な取組例)

- ・水戸黄門漫遊マラソンの開催

3-3 全国大会等の誘致・開催支援

(主な取組例)

- ・プロスポーツやトップアスリートが参加する国際・全国規模のスポーツイベントの開催・誘致
- ・スポーツボランティアの充実
- ・市スポーツ協会をはじめとする体育団体の組織の拡充・連携

第5章 推進体制と進行管理

1 各推進主体の役割

2 進行管理